公　告

国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区及び同モユルリ特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第６項（同法第29条第４項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ北海道釧路市幸町10―３釧路地方合同庁舎４階釧路自然環境事務所野生生物課（電話番号0154―32―7500）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成23年７月11日　環境大臣　江田　五月

記

１　日時　平成23年８月２日（火）13時30分から15時00分まで

２　場所　北海道根室市曙町１丁目40番地根室市総合文化会館第２講座室

３　案件　国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区及び同モユルリ特別保護地区の指定について

国指定小佐渡東部鳥獣保護区小佐渡東部特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ埼玉県さいたま市中央区新都心11―２明治安田生命さいたま新都心ビル18階関東地方環境事務所野生生物課（電話番号048―600―0817）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成23年７月11日　環境大臣　江田　五月

記

１　日時　平成23年８月２日（火）14時00分から15時30分まで

２　場所　新潟県佐渡市新穂潟上1101―１トキ交流会館

３　案件　国指定小佐渡東部鳥獣保護区小佐渡東部特別保護地区の指定について

国指定浅間鳥獣保護区浅間特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ長野県長野市旭町1108長野第１合同庁舎長野自然環境事務所野生生物課（電話番号026―231―6573）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成23年７月11日　環境大臣　江田　五月

記

１　日時　平成23年８月１日（月）13時30分から15時00分まで

２　場所　群馬県吾妻郡嬬恋村大字大前110番地嬬恋村役場第１会議室

３　案件　国指定浅間鳥獣保護区浅間特別保護地区の指定について

告　示

人事異動

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第30条第３項において準用する同条第２項の規定に基づき、平成23年７月７日付で平成23年７月11日から平成23年10月10日までの３ヶ月間の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成23年７月11日

金融庁長官　三國谷勝範

記

公認会計士　小西　忠光　昭和21年10月16日生
公認会計士登録番号　第5206号
現住所　大阪府吹田市山手町３―２―２―401
公認会計士　村井城太郎　昭和35年７月19日生
公認会計士登録番号　第9002号
現住所　京都府京都市左京区下鴨泉川町21番地の１ハイツエンペラー下鴨泉の森205号

監査法人処分公告

下記の監査法人について、公認会計士法等の一部を改正する法律（平成19年法律第99号）附則第15条第１項の規定によりなお従前の例によるとされている改正前の公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の21第２項第２号の規定に基づき、平成23年７月７日付で戒告処分を行ったので、公認会計士法第34条の21第４項において準用する同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成23年７月11日

金融庁長官　三國谷勝範

記

法人名　新日本有限責任監査法人
（旧法人名：新日本監査法人）
所在地　東京都千代田区内幸町二丁目２番３号

工場財団

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の工場財団に愛知県岡崎市橋目町字中新切１番地三菱自動車工業株式会社岡崎工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年７月11日　名古屋法務局岡崎支局

東京都港区芝五丁目33番８号**三菱自動車工業株式会社**の工場財団に滋賀県湖南市小砂町２番地１三菱自動車工業株式会社パワートレイン製作所滋賀工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年７月11日

大津地方法務局甲賀支局

有権者申出方

元当局所属公証人瀬戸正義の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成23年７月11日　東京法務局

元当局所属公証人斉藤登の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成23年７月11日　松山地方法務局

宅地建物取引業法第65条第２項の規定による監督処分の公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第２項の規定による処分をしたので、同法第70条第１項の規定により、次のとおり公告する。

平成23年７月11日

中国地方整備局長　福田　　功

１　被処分者

⑴　商号　株式会社キンキホーム

⑵　代表者　代表取締役　西田　達人

⑶　主たる事務所　広島県広島市南区大須賀町13番11号

⑷　免許番号　国土交通大臣⑴第7333号

⑸　免許年月日　平成18年９月15日

２　処分年月日　平成23年６月27日

３　処分の内容　平成23年７月12日から平成23年８月２日までの22日間、宅地建物取引業に関する業務の全部について停止を命ずる。

４　適用条項　宅地建物取引業法第65条第２項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第５４号

静岡県静岡市葵区追手町９番18号
申立人　静岡県信用漁業協同組合連合会
本籍静岡県賀茂郡東伊豆町稲取1439番地の１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所静岡県賀茂郡東伊豆町、死亡年月日平成18年５月30日、出生の場所静岡県賀茂郡稲取町、出生年月日昭和23年６月８日、職業不明
被相続人　亡　川上　　勝
静岡県静岡市葵区安東２丁目25番19号、事務所静岡県静岡市葵区追手町１番13号　アゴラ静岡ビル４階　追手町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木村　絵美

静岡家庭裁判所下田支部